

災害時の対応について

若草小学校

共通事項

- 学校からの連絡は、基本的に「スクリーンアプリ」からのおたより（以下メール）を用いて行います。
- 在校時に、引き渡しによる下校が必要であると判断した災害や事案が発生したときには児童を留め置き、引き渡しによる下校とします。
- 引き渡しは、原則として保護者または「児童個人カード」に書かれている引き取り人に対して行います。児童個人カードに記入されている引き取り人以外には引き渡しはいたしません。当日、「児童個人カード」に書かれていない引き取り人を立てる場合は、保護者がそのことを必ず学校に連絡してください。
- 保護者以外の方が引き取った場合には、その方が保護者に引き取りをした旨の連絡を必ず入れるようにしてください。
- 保護者が危険と判断したときは、保護者の責任で登校の有無・時刻を遅らせる等の措置を講じていただき、必ずその旨を学校にご連絡ください。
- 引き渡しになる場合には、校舎に「赤い旗」を出しますのでご承知おきください。
- メールの受信ができない場合や、保護者不在でお子さんだけが自宅にいる場合（登校時刻の変更等）も考えられますので、その際の対応を決めておいてください。
- 休校や引き渡しによる下校が行われた場合は、「若草児童クラブ」は休みになります。

風雪水害の場合は

登校前

- 午前7時段階の気象情報で、相模原市に「警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）」のいずれかが発令されている場合、また警報が解除され注意報になっても局地的な異常気象が続いている場合は、自宅で待機してください。
- その場合は、学校で休校・登校時刻を遅らせる等の判断をし、早急にメールを配信しますので、内容に沿った行動をお願いいたします。

在校時

- 学校にいるときに、警報の発令や天候の急変による悪天候などで下校の安全が危ぶまれる場合は、下校時刻や下校方法等についてメールを配信します。
- メールで、引き渡しによる下校・下校時刻を早める・下校時刻を遅らせる・集団下校等の措置について連絡しますので、内容に沿った行動をお願いいたします。
- 台風の接近が予想される場合は、翌日の対応について前日にメール等でお知らせします。

不審者の出没・近隣での事件発生の場合は

在校時

○学校にいるときに、不審者の出没・近隣での事件発生等の情報が入り、下校の安全が危ぶまれる場合は、下校時刻や下校方法等についてメールを配信します。

○メールで、引き渡しによる下校・下校時刻を早める・下校時刻を遅らせる・集団下校等の措置について連絡しますので、内容に沿った行動をお願いいたします。

登校前

○不審者の出没や近隣で発生した事件が未解決で登校時の心配が予想される場合は、当日の朝7時までにメールを配信します。

○メールで、休校・登校時刻を遅らせる・保護者の付き添いによる登校等の措置について連絡しますので、内容に沿った行動をお願いいたします。

大地震発生時のときは

相模原市の対応基準

- 市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観察されたときを「大規模地震」とします。
- 「大規模地震」が発生した場合は、学校は休校とします。
- 「大規模地震」が発生した場合は、学校は自動的に避難所になります。

登校前

○震度5強以上の地震は、休校になります。

○震度5弱以下の地震でも、停電・電話不通・通学路や地域に被害が発生等の場合は、正常な教育活動ができないので、基本的に休校になります。メールが使用可能な場合には、そのことを連絡します。

登校中

○揺れを感じた場合は、揺れがおさまるのを待って、まわりの状況に注意しながら、そのまま学校に登校します。学校では安否確認を行います。

在校時

○震度5強以上の場合は、授業は打ち切り、児童は保護者へ引き渡すまで学校で保護します。

○震度5弱以下でメールが使用可能な場合は、メールで教育活動の継続・引き渡しによる下校・集団下校等の措置について連絡しますので、内容に沿った行動をお願いいたします。

校外学習活動時

○原則として活動は中止し、状況によって児童を安全な場所へ避難誘導のうえ、できる限り速やかに帰校します。帰校後の対応は、「在校時」と同様です。

担当 副校長

電話 042-746-4644